

新修總持寺史（二）

著者	納富 常天
雑誌名	鶴見大学仏教文化研究所紀要
号	24
ページ	53-85
発行年	2019-03
URL	http://doi.org/10.24791/00000292



新修總持寺史 (二)

鶴見大学仏教文化研究所顧問 納富 常天

第二章 總持寺二祖峨山禪師

(1) 著書・伝記資料

著書 二点

峨山和尚山雲海月 貞治二年(一二三六)撰

峨山和尚法語

伝記資料 九点

宗内で成立した伝記 六点

諸嶽二代峨山和尚行実(『諸嶽開山二祖禪師行録』元禄四年(一六九一)刊 通幻寂霽撰)

總持寺峨山碩禪師(『日域洞上諸祖伝』卷之上 元禄六年(一六九三)湛元自澄撰)

洞谷第四祖大雄庵開基總持寺二世峨山和尚伝(『洞谷五祖行実』宝永五年(一七〇八)雪溪安宅書写)

能州諸嶽山總持寺峨山韶碩禪師(『日本洞上聯燈録』第二卷 享保一二年(一七二七)嶺南秀恕編)

總持二世峨山和尚行状(『続群書類従』一三三五)

總持二代和尚抄割(『続曹洞宗全書』清規・講式)

宗外で成立した伝記 三点

峨山碩禪師伝（『扶桑禪林僧宝伝』巻五 延宝三年（一六七五）高泉性激編）

能州總持二世峨山韶碩禪師（『延宝伝燈録』巻七 延宝六年（一六七八）卍元師蛮編）

能州總持寺沙門韶碩伝（『本朝高僧伝』巻三二 元禄一五年（一七〇二）卍元師蛮編）

峨山禪師に関する主な参考文献

峨山禪師行実

伊東道海・山田靈林

總持二祖峨山韶碩禪師

田島柏堂

曹洞第三の祖師峨山韶碩

佐橋法龍

總持二祖峨山禪師

佐藤悦成

峨山禪師物語

佃 和雄

(2) 生誕・幼少時代

前に掲げた著書・伝記資料や、總持寺宝物殿（現宝藏館）の資料などから、峨山禪師の事績を年代順にとりあげ、これを検討すると同時に、できるだけ関連するものに言及し、行実をより鮮明にするよう努めたい。

諸伝記によると、峨山禪師の父は源氏、母は藤原（冷泉）家と伝えている。また母が文殊菩薩に聡明なる男子を授かるよう祈念した。ある夜利剣を呑む靈夢を見て懐妊した。建治二年（一二七六）能登国羽喰郡瓜生田（石川県河北郡津幡町瓜生）で誕生した。文殊菩薩の申し子として生まれた禪師は、風貌清奇で氣宇超邁であった。父母は鐘愛したが、幼より俗に混わることは好まなかった。

（3）出家と比叡山修学

時代は蒙古軍の襲来などがあり、世情は不安定であった。諸伝記は十六歳になって、父母に出家を願ひ出たら許されたので、比叡山に登ったとあるが、『總持二世峨山和尚行状』によると、十一歳で郡内の教院に出家し、正応四年（一二九一）、当時仏教の総合大学とされた比叡山に登り、菩薩戒をうけ、また講師円宗について止観を中心に、ひろく顕密にわたり習学している。円宗については明らかでないが、行学兼備の学匠であったことは間違いない。しかし禅師は永仁五年（一二九七）冬に叡山を離れ、加賀大乘寺（一説に京都）で正伝の仏法を宣揚していた瑩山禅師に相見し、やがてその膝下に投ずることになる。

離山の原因は明らかでないが、多分当時の比叡山が修行や学問研究に満足できる環境ではなかったからであろう。比叡山は顕密の根本道場であるが、地形は東塔・西塔・横川の三塔を中心に、十六谷（東塔Ⅱ東・西・南・北・無動寺谷、西塔Ⅱ南・南谷・北・北尾・東谷、横川Ⅱ樺芳・般若・都率・解脱・戒心・飯室谷）・二別所（西塔Ⅱ黒谷、横川Ⅱ安楽谷）の拠点と三千余におよぶ坊舎があったといわれており、横川には道元禅師得度跡や、日蓮修行の跡があり、『徒然草』で有名な卜部兼好もここで修行したといわれている。

また修行僧の構成も、学問研究や修行に専念できる上層階級出身の学生と、学生を支える雑用（食事の用意、堂舎の清掃・営繕、香華を備える）などの諸役を司どる堂衆からなっていた。さらに平安中期以降、慈覚（円仁）・智証（円珍）の清掃・営繕、香華を備えるなどの諸役を司どる堂衆からなっていた。さらに平安中期以降、慈覚（円仁）・智証（円珍）の門徒による内部分裂（山門・寺門の争い）、三塔相互の対立抗争、学生と堂衆の階級斗争、門跡寺院（三千院・青蓮院・妙法院・曼殊院・毘沙門堂）による門閥化など、利権をめぐる重層的な抗争がくりひろげられていた。これは叡山の肥大化による混乱と墮落によるものといつてよからう。

このようなことから、日本仏教史のうえで暗黒時代ともいわれているが、一部には自己反省から、『法華三大部私記』を著した宝地房証真（生没年不詳）、一期十二年の籠山を企図し、僧風の刷新をはかった求道房患尋（？—一二七八）

や、その素意を承継した素月房惠顕（？—一三〇一）・堯光房興円（一二六二—一三二七）など、真摯に天台教学や円頓戒の復興により、最澄に還ろうとする動きもあつた。

（4）離山と瑩山禪師

鎌倉新仏教の祖師である法然・親鸞・栄西・道元禪師などは、いずれも修行や学問研究に満足できる環境ではないとして、それぞれの新しい天地を求めて離山している。ただ日蓮のみは、法華至上主義に立脚し、専唱題目を弘通するため、東国に下向している。叡山はこのような動向下にあつたが、永仁五年（一二九七）八月にも、東塔北谷の学生理教房性算と円恵による、全山だけにとどまらず、公家や武家（六波羅探題）までまきこんだ事件が発生しているから、あるいはこれなどが引金になり、峨山禪師は離山を決意したのかもしれない。

正安元年（一二九九）二十四歳の時、大乘寺の瑩山禪師に投じ、禪門に帰し弁道に励んでいる。また同三年には、瑩山禪師から「月に両箇あるを知るや」と問われ、理解できなかつたばかりか、洞上の種草（宗旨を継ぐべき人）となることはできないと策励されている。峨山禪師は前にもまして参禅弁道に励んだが、ある日の夜半、打坐中に、瑩山禪師の弾指一声により、割然として大悟し印可をうけたと伝えている。これは香嚴擊竹や、『法華経』読誦中に大悟した瑩山禪師と同じように、聞声悟道を機縁としたものであるといえよう。

また、徳治元年（一一三〇六）三十一歳で遍参の途にのぼるが、『日本洞上聯燈録』に「諸方を遍歴し知識を勘驗す」（原漢文）とあるように、諸伝記は参随した禅匠について具体的に触れていない。しかし、『延宝伝燈録』と『本朝高僧伝』にわずかに恭翁運良を挙げている。これについて佐藤悦成『（總持）峨山禪師』では、恭翁運良の行実から、京都万寿寺か鎌倉建長寺などに留錫中だろうと推定しているが、両者の間に交わされた風動紙動の問答は、六祖慧能の風幡の話の故事に基づくものと思われる。このように、諸方遍参では未知の体験や知見を得たことは間違いないが、延

慶元年（一三〇八）には大乘寺に帰山していたと思われる。それは延慶二年九月の「永平第三代大乘開山和尚（徹通義介）遷化喪事規記」に「十四、香合（韻）」とあり、大乘寺の一切の寺務を総監する重要な役職にあつたことからわかる。またその後も瑩山禪師の膝下にあつて、弁道功夫を続けたことはいうまでもない。

また『洞谷記』によると、前にも触れたように、瑩山禪師は正和元年（一三一二）に、能登国酒井保（石川県羽咋市中川町）地頭酒匂頼親嫡女と、その夫海野三郎信直寄進により、永光寺（羽咋市）を開き、大乘寺とともに住持を兼務している。文保元年（一三二七）瑩山禪師が本拠を永光寺に移すと、これに随従し都寺に充てられている⁶。元応三年（一三三一）には、瑩山禪師から戒脈と『仏祖正伝菩薩戒作法』をうけているが、十一月二十五日には、道元禪師が興聖寺において懷辨禪師を首座となし、秉弘（弘子をと）り、住持に代つて説法すること⁷せしめた例にならない、峨山を永光寺首座として秉弘も行つている。また前にも触れたが、元亨四年（一三二四）七月七日には、瑩山禪師の跡をつぎ、總持寺住持職に出世している。

（5）總持寺住持

元亨元年、瑩山禪師が總持寺を開創され、わずか三ヶ年で永光寺と兼務していた總持寺を、峨山禪師に譲与しているから、『蔭涼軒日録』（長享二年六月四日条）が丹波永沢寺炎上に関する説し、「總持寺開山号峨山諱紹石」（詳細には三總持寺発展の基礎確立（1）弟子の育成と門流の全国進出で触れる）と誤記していることも、一概に責めることはできない。

「瑩山紹理住持職讓状写」には、つぎのようにある。

今月七日、当首座峨山禪師を請して、住持職を讓与し、転法輪を紹続するものなり。右峨山老は、予が三十年の同宿なり。公は三八（二十四）の年に開悟す。揚眉瞬目の中に、己眼あることを知り、破顔微笑の処に主宰

を事弁す。(後略) (原漢文)

また『洞谷記』にも

同七月七日。總持寺住持職を碩首座峨山老に譲与す。法衣を著し開堂。拄杖・扠子・戒策同じく付嘱す。即日新命。始めて東堂相看る時、興聖三尺の竹篋を与えた日本最初入室の竹篋、これを付授す。(原漢文)

とあるように、住持職を譲ると同時に、拄杖・扠子・戒策・竹篋なども授かっているが、なかでも竹篋は道元禪師が興聖寺で、初めて懷牂に乗させた時に用いた日本最初のものとして記している。

また正中二年(一三二五)八月、遷化直前の瑩山禪師から、自贊の頂相(石川県田鶴町東嶺寺蔵)を授かっている。贊には

身前相見身後曾親

密室投入時如何

無明業識鐵蒺藜

□枝梅花洪外春

正中二仲秋日

為碩長老書之

洞谷紹瑾自贊^⑩

とある。像容は禪師の最晩年を伝えるものであるが、贊の字体、とりわけ法諱の瑾が、第一章(3)出家と道号・法諱のところでも述べたように、親筆にみられる「瑾」と異なると同時に、自贊とあるから、後世複写されたものである。なお、徹通義介のところでも触れたが、永光寺には徹通義介から瑩山紹瑾、さらに峨山紹碩へと伝えられたことを示す「徹通和尚法衣」「叡山和尚法衣」と墨書された袈裟がある。

峨山禪師は總持寺第二代住持として、四十二年間、伽藍の整備や運営、弟子の育成、さらには在地の武士階級をはじめとする民衆教化につとめ、宗風の宣揚に励んでいるが、『永光寺住山記』と『洞谷五祖行実』によると、曆応三年（一三四〇）永光寺第四世として出世し、總持寺と兼務している。また『永光寺年代記』によると、曆応二年の条に「峩山洞谷入院、廊下作之」とあり、康永三年（一三四四）の条に「峩山洞谷入寺、洞谷塔立、五月二日柱立」とある。また、貞治三年（一三六四）の条には「峩山洞谷再住、九月廿日」とある。その間禪師は毎日永光寺の朝課を勤め、さらに凡そ五十二キロ離れた總持寺の朝課も勤めたと伝えている。その為總持寺では禪師の到着を待つために『大悲心陀羅尼』をゆつくり読誦（真誦）した（現在でも「真誦」は總持寺・祖院で行われている）とされるところにも、両寺の間を往復した嶮岨な道を「峨山越え」と称している。これは禪師の行持綿密・道心堅固を示すと同時に、永光寺蔵「峨山禪師頂相彫刻」（石川県重要文化財）からもうかがえるように、いかに頑健な体躯であったかを物語るものである。永光寺ではその遺徳をしのび、年中行事として、春秋二回「峨山越え」の行事を行っている。

また峨山禪師は永光寺に輪住した経緯などから、總持寺住持職を非常に重視し、康安二年（一三六二）と貞治三年（一三六四）の二度にわたり、住持職について定めている。康安二年の「惣持寺未來住持職事」はつぎのようにある。

惣持寺未來住持職事

右、彼寺者、瑩山和尚讓与韶碩處也、仍

於後代之住持職者、於韶碩法嗣之中、撰

器用仁於、而可補住持職、於末代守此旨、

可住持之状如件、

康安二壬寅二月九日 住持韶碩（花押）

これによると、總持寺は瑩山禪師から韶碩に讓与された処であるから、後代の住持職は韶碩法嗣の中から器用の仁

(人)を撰んで住持職に補すこと、また末代までこの旨を守るよう定めている。また貞治三年の「惣持寺山門住持職事」は、つぎのようにある。

惣持寺山門住持職事

韶碩門下守嗣法次第、五ヶ年可住持、若此中有山門廢者、法眷等相寄可評定之、

仍為後證垂示如件

貞治三年十二月十三日

惣持韶碩

(花押^⑬)

これによると、總持寺住持職は韶碩門下で、嗣法の順序に従って五ヶ年住持すること、また若し山門が廢するような事態が起こったら、法眷が集まって評定し、興隆するよう定めたものである。これは自らも第四世として、三回にわたり輪住した永光寺の輪番住持が、うまく機能していなかったのに鑑み、より強固な輪住制を構築するため、選出方法や住持期間を明示し、作成されたことは間違いない。また間も無く九十歳という高年令から、将来を案じて定められたものであろう。この輪番住持制については「第四章 總持寺の發展と輪番住持制」のところで詳しく述べることにする。

なお「五院^并塔頭由緒^并五院什物目錄」(總持寺蔵)によると、山内の塔頭永寿庵は、貞和元年(一二四五)、峨山和尚開闢とある。また同じく山内に峨山禪師の塔頭法光院があるが、その成立年次は明らかでない。しかし法光院に対し、後述するように、康安元年(一二六一)十二月二十五日に長秀連^⑭、貞治四年(一二六五)三月八日には尼しゆ^⑮一、同五月十五日には尼りやう^⑯こが、それぞれ田地を寄進しており、正法寺蔵「峨山和尚示寂祭文」に「貞治第五歳次柔兆敦狀十月廿日中夜本寺第二世峨山老師大和尚、示滅放光院^⑰」とあり、また貞治五年(一二六六)十月二十八日

の「峨山留碩遺物配分状」に「新般涅槃当寺第二世峨山大和尚、今貞治五季_{丙午}十月廿日亥剋遷化、両班就于法光院抄割」とあるから、峨山禪師の生前からすでに存在していたことがわかる。

また永光寺には明峯素哲の紹燈庵、壺庵至簡の宝鏡庵、無涯智洪の新豊庵とともに、峨山禪師の大雄庵だゆうあんの塔頭があり、いずれも寺領を所有しているが、『中興雜記』所収の觀応元年（一三五〇）三月二十二日、明峯が定めた「両寺住持職事 加州大乘・能州洞谷」に、つぎのように「前住大乘紹燈素哲在判」とあるから、觀応元年にはすでに紹燈庵は成立していたことがわかる。

明峯和尚之置文

両寺住持職事

加州大乘・能州洞谷

右、彼住持職者、嗣法小師并伝戒小師・

受業小師同心評談而、擇出嗣法小師之中、

其機用仁可令住持者也、

此外詩寺事

加州分能州願成寺・

賀能仲興寺・能偃徳寺・能崇禪寺・

加大會寺・加西光寺・越中光禪寺、能州分道興寺・

慧恩寺・圓光寺、

右、彼諸寺坊主職者、嗣法小師并傳戒小

師、受業小師同心、擇其機用可令居住者

也、子孫固守此旨、可為永代龜鏡也、

觀應元年 庚寅三月廿三日

前住大乘紹燈素哲在判¹⁹⁾

峨山禪師は『洞谷五祖行実』によると、暦応三年（一三三〇）、貞治二年（一三六三）²⁰⁾、前にも触れた『永光寺年代記』では暦応二年、康永三年（一三三四）、貞治三年、永光寺に三回輪住しているから、若しかしたら大雄庵も輪住中に成立したのではないだろうか。それは康暦元年（一三七九）八月十五日「永光寺領若部保檢注名寄帳」に紹燈庵興鎮、新豐庵善芳、大雄庵禪鑑、宝鏡庵宗寿と連署していることから推察できる。『洞谷五祖行実』では、貞治五年（一三六六）示滅後、門徒が洞谷に塔を建て大雄庵と云い、洞谷西北隅に今旧址を存すとある²¹⁾。また暦応三年には永光寺に設置された仏舍利塔（能登国利生塔）に渡る廊院を造営している²²⁾。

この大雄庵に対して、応安四年（一三七二）十月廿六日、尼祖一が自らの後生菩提のため田地四段二を寄進しているが、通幻寂霊（一三三二—一九一）による永徳二年（一三八二）十月の「惣持寺新寄進田地目録」に大雄庵の寺領一町七反五十疇（百疇Ⅱ一反）屋敷一所が挙げられており、また年月未詳「永光寺大雄庵等田地目録」の「峨山和尚塔頭大雄庵田地」に二町七反五十疇とある。なお永徳二年（一三八二）十月、通幻寂霊署名の「惣持寺常住文書目録」に「大雄菴文書 七通²³⁾」とある。これらは経済的にみた場合、大雄庵は永光寺から独立し、惣持寺の支配管轄下にあつたことは確かである。このように惣持寺に法光院、永光寺に大雄庵が建塔されているが、これは峨山禪師の事績、とりわけ永光寺との関係を考えるうえで注目する必要がある。今後の研究に俟ちたい。

峨山禪師は元亨四年（一三二四）七月から、貞治四年（一三六五）まで、四十二年間勤めた惣持寺住持職を太源宗真に譲り、隱寮永寿院に退いた²⁴⁾が、翌五年十月二十日夜半、諸徒に遺誡し、「合成皮肉 九十二年 夜来旧依 身横黄泉」の遺偈を書き、遷化している²⁵⁾。天性融石が応永六年（一三九九）に著した『仏祖正伝記』「四祖能州洞谷山永光寺開山紹瑾禪師」条に「素哲・韶碩拔群、両子を讃えて曰く、哲子は老馬の路を行くが如く、碩子は麒麟の雲を点するに似たり」（原漢文）とあるが、これは明峯素哲禪師は弛みなく修行を積む努力型であるのに対し、峨山禪師は破格の

行動をとる天才肌であつたと評している。また、『日域洞上諸祖伝』は「諸方の玄学、川奔海会す。塩山の抜隊（得勝、法燈派、甲州向嶽寺開祖）、黒川の月庵（宗光、大応派、摂州大明寺開祖）等、皆腰包（行脚に際して腰につける包）礼謁す」（原漢文）とあるように、済洞を問わず、各地のすぐれた修行僧が峨山禪師の膝下に投じたと推賞している。

（6）峨山禪師頂相

峨山禪師の頂相は彫像と絵像がある。彫像の永光寺藏峨山禪師頂相彫刻は、釈迦如来・観音菩薩・虚空藏菩薩・徹通義介・瑩山紹瑾・明峯素哲・僧形文殊菩薩・十一面観音菩薩坐像、大権修理菩薩倚像など、仏・菩薩・祖師像とともに鎌倉・南北朝時代の院派仏師の作になるものである。峨山禪師頂相彫刻は『永光寺資料調査報告書』によると、つぎのとおりである。

松材寄木造、玉眼嵌入 漆彩色仕上 南北朝時代

像高一〇六 臂張五五・五 膝張六五 膝高一 裾張七四 膝奥四五 面長二四・五 面幅一四 耳張一六

面奥一九・三

また絵像は童泉寺（開山通幻寂霊、福井県越前市）、龍沢寺（開山梅山聞本、福井県あわら市）、總持寺（二幅）像がある。

童泉寺像 絹本著色 四九・三×三一・三cm 南北朝時代（福井県指定文化財）

童泉寺は峨山禪師の弟子で、總持寺第五世通幻寂霊（一三三二―一九一）が開いた寺であるが、寂霊は總持寺五院の一つ妙高庵の開基である。画像は類例が少ない円相形式で、円相内に衲衣と袈裟（環紐）をつけた上半身を左向きに描き、円相上に賛がある。これは峨山禪師が通幻寂霊に与えたものとされ、賛はつぎのとおりである。

幻人□識^⑧

處々最親

自古靈妙

非吾非人

韶碩贊^⑨

龍沢寺像 絹本著色 八四・八×三九・三cm 室町時代 天文十六年（一五四七）

龍沢寺は峨山禪師の弟子太源宗真（？―一三七一、總持寺第三世、普藏院開基）の弟子梅山聞本（？―一四一七、總持寺第十一世）が開山である。弟子に如仲天闇（二三六五―一四四〇、總持寺第四十世）や傑堂能勝（一三五五―一四二七）など優れた人材を輩出している。

画像は法被を掛けた曲録に坐し、如意を手にした通例の頂相形式で右向きに描かれている。賛は光国舜玉の賛文を天文十六年に龍沢寺第六十四世華覚契琢が模写したものである。頂相が右向きであるから賛は規定通り左から書かれているが、つぎのとおりである。

大千界建化門開

凡聖縱横恣往来

徳用無邊妙叵測

仰弥高豈靈崔嵬

峨山大和尚肖像

拝賛 舜玉焼香

華覚琢書之

皆天文十六丁孟秋未日⁽³²⁾

なお本画像は峨山の弟子太原宗真・太原の弟子梅山聞本像を加えての三幅対になっている。

總持寺像 絹本着色 五一・四×三一・〇cm 江戸時代

峨山禪師は前にも触れたように、總持寺第二世で、四十二年間住持職にあり、總持寺の管理運営をはかり、多くの優れた弟子を育成した。また輪番住持制を確立し、總持寺教団の全国的発展の基礎を確立した。

画像は円相内に衲衣と袈裟（環紐）をつけ、上半身を左向きに描き、円相上に賛がある。図様は前述の竜泉寺像と相似しており、あるいはこれを範としたものかも知れない。賛はつぎのとおりである。

幻人心識

處々最親

自古靈妙

非吾非人

九十一 韶頌自贊⁽³³⁾

なお總持寺には二幅ある。

注記

- (1) 『曹洞宗全書』史伝下二六三上参照。
- (2) 『日本洞上聯燈録』（『曹洞宗全書』史伝上二五〇以下）参照。
- (3) 『曹洞宗全書』史伝下二五一上参照。

- (4) 『總持山禪師』一〇四頁参照。
二祖峨山禪師
- (5) 『加能史料』鎌倉II三五頁参照。
- (6) 『洞谷五祖行実』(『曹洞宗全書』史伝上五九八上)参照。
- (7) 『洞谷記』(『曹洞宗全書』宗源下五〇七上)参照。
- (8) 『新修門前町史』資料編2総持寺一四下参照。
- (9) 『曹洞宗全書』宗源下五二三下参照。
- (10) 『新修門前町史』資料編2総持寺一五下参照。
- (11) 室山孝『加能史料研究』第一号参照。
- (12) 『新修門前町史』資料編2総持寺一九下参照。
- (13) 同右一〇上参照。
- (14) 『新修門前町史』資料篇1考古・古代・中世一七三下参照。
- (15) 『新修門前町史』資料篇2総持寺二〇上参照。
- (16) 同右二一上参照。
- (17) 同右二三上参照。
- (18) 同右二三下参照。
- (19) 『加能史料』南北朝I四一九頁参照。
- (20) 『曹洞宗全書』史伝上五九八上参照。
- (21) 同右参照。
- (22) 同右参照。
- (23) 『新修門前町史』資料篇2総持寺二九下参照。
- (24) 『新修門前町史』資料篇1考古・古代・中世一八八下参照。
- (25) 同右一八九上参照。
- (26) 同右一八八上参照。
- (27) 『能登名跡志』参照。

- (28) 『日域洞上諸祖伝』(『曹洞宗全書』史伝上四五下) 参照。
- (29) 『統曹洞宗全書』史伝三一五下参照。
- (30) 『日域洞上諸祖伝』(『曹洞宗全書』史伝上四五下) 参照。
- (31) 『禪の心とかたち―總持寺の至宝―』四五頁参照。
- (32) 同右四九頁参照。
- (33) 同右四七頁参照。

第三章 總持寺發展の基礎確立

(1) 弟子の育成と門流の全国進出

峨山禪師の弟子は一般に五哲・二十五哲といわれているが、總持寺蔵「峨山法嗣目錄」はつぎに示すように二十九人である。

我山法嗣目錄

諸嶽山總持禪寺開山 八月十五日^二

瑩山紹瑾和尚大禪師 御遷化

二代我山韶碩大和尚御法嗣之次第^{十月廿日}

大梅拈華山圓通正法寺黒石開山

一番無底良紹長老

佛陀寺開山^并普感院開基霜廿日^二佛陀寺ハ

二番大源宗真長老御遷化加賀ノ国

三番無蔵順正書記

四番無際純證首座

五番準勝書記

六番無著深智書記

泉福寺開山
(ママ)

七番太山如元首座

八番普天暁心監寺

皇徳寺開山

九番無外暁雲書記

十番圓昭首座

総持寺之塔司妙高庵之開基

同丹波大之原永澤寺ノ開山

并越前府中龍泉寺開山
センノ

十一番通幻寂靈都寺五月五日一
御遷化

十二番無等恵崇書記

黒石正法寺二代

十三番月泉良印監寺

十四番無極尊人

総持寺ノ塔司洞川庵開基

十五番無端祖環藏司

永徳寺ノ開基

十六番道叟道愛監寺

祥園寺開山

十七番玄翁玄妙庵主

十八番祖山首座

總持寺之塔司傳法庵開山

十九番大徹宗令藏司正月廿五日遷化

廿番韶勲書記

定光寺開山

廿一番實峯良秀侍者御遷化有上二百三

廿二番竺了源智客（マ）

廿三番無像本紹比丘尼

廿四番安準比丘尼

廿五番智源知客比丘尼巖山妹也

廿六番起西竺西

廿七番源了永松比丘尼

大嶋旦那俗鑑治也

廿八番竺玄

河岸坊主

廿九番月峯祖一蔵司

諸嶽山總持禪寺二代峩山紹碩書之置之判

于時貞治五年^{丙午}八月初三日

道元之法嗣□□□法明懷狀□光四□□血脈イ者為^二

懷狀□□也^①

また「日本洞上宗派図」(駒大図書館蔵)・「諸嶽山總持禪寺二代紹碩和尚嗣法次第」^③は二十八人、「本朝高僧伝」も「四七之嗣法」^①とあり二十八人、『總持寺史』所収の「峩山大和尚法嗣帳」は三十人とあり、応安二年(一三六九)了菴慧明(一三三七—一四一〇)の『諸嶽二代峩山和尚行実』には「伝法者二十五人」「其中拔萃者五人」^⑤とあり、一定していない。

『蔭涼軒日録』長享二年(一四八八)六月条には

能登国總持寺開山号峩山、諱紹石、^②其弟子印可者廿五員也、青野原開山通玄諱寂靈、其一也、通玄云、印可廿五員内大半匪印可之仁、可見破之云々、於爰破廿員、残五員真伝法也、于今五門跡云、世門往来而栖堂宮者道人者皆廿人之子孫也、通玄之伝法者十員、其子孫以輪番一年住持青野原、依其仁躰徒弟或百人、或二百人、三百人不相定也^⑥(後略)

とある。いまそのなかの十三人を取り上げ、教線を全国的に展開した実情の一端を示すと、つぎのようである。

太源宗真(？—一三七一 普蔵院開基) 加賀仏陀寺、梅山間本—如仲天間・太初継覚・傑堂能勝など太源三傑
通幻寂靈(一三三二—一九一 妙高庵開基) 丹波永沢寺、越前竜泉寺、近江総寧寺、了庵慧明・石屋真梁・普濟善救・

天真自性・天鷹祖祐・不見明見・天徳曇貞・芳庵祖嚴など通幻十哲

無端祖環（？—一三三七 洞川庵開基）越前祥園寺、瑞巖韶麟—玉麟韶天・青山性秀・大琳韶珍・雲沢韶興・日東韶春など七哲

大徹宗令（一三三三—一四〇八 伝法庵開基）越中立川寺、美濃妙応寺、摂津護国寺（勸請）、竺山得仙・春巖祖東・日山良旭・省山妙悟・大成宗林など二十九人

実峰良秀（一三一八—一四〇五 如意庵開基）能登妙円寺、定光寺、備中永祥寺、信濃靈松寺、悦堂常喜・中明見方・綱庵性宗・大沢慈恩・金竜謙柔・大等一祐・明窓妙光など十五人

無底良韶（一三三三—一六一）陸中正法寺

月泉良印（一三一九—一四〇〇）羽後補陀寺、常陸竜穩寺、上総大通寺、無等良雄・虎溪良乳・古山良空・巨泉良珍・大応元徹など

無外円昭（一三二一—一八一）薩摩皇徳寺、無著妙融—明巖鏡昭・威山融沢・洞巖玄鑑など

道叟道愛（？—一三七九）陸奥永徳寺・高沢寺、湖海理元・月庵良円など

源翁心照（一三二九—一四〇〇）陸奥示現寺・慶徳寺、下野泉溪寺、下総安穩寺、伯耆退休寺など二〇余ヶ寺、齡山覚延・壺天玄晟・天海空広など

無際純証（？—一三八一）越中自得寺、瑞雲慧徹・中山曇環

無等惠崇（生没年未詳）越中光穩寺、天庵禅曙

竺源超西（生没年未詳）能登梅光院

このように全国的に進出し、十九国二十七ヶ所に及ぶ拠点を構築し、また門流を輩出しているが、これは教団形成の萌芽であることは間違いない。

鎌倉新仏教の祖師たちは、偏向した過激かつ危険思想とみなされたは一非諸・法華至上主義により、同志の獲得に

奔走した日蓮を除き、教団形成に対しては消極的か否定的である。道元禪師は一個半個を接得して、吾宗を断絶せしむることなかれと消極的だった。また法然は「孝養のために精舎建立のいとなみをなすことなかれ。心さしあらは、おのおの群衆せず、念仏して恩を報すへし」とあり、親鸞は「弟子一人ももたすさふらふ」とあつて、教団を形成し、教権を持つ意志はなかつた。また東国の道場主に対し「道場をはずこし人屋に差別あらせて小棟をあげてつくるべし」と示している。一遍も「わが化導は一期ばかりぞ、法師のあと跡なきを跡とす」とあり、所持した聖教の一部を書写山に奉納し、残りは「一代聖教みなつきて、南無阿弥陀仏になりはてぬ」と焼き捨て、いるから、教団の形成などは毛頭なかつた。

しかし、峨山禪師における弟子の育成と門流の全国的進出は、正伝の仏法の弘通と、民衆教化の積極的な活動のあらわれとみるべきである。『徳翁高禪師語録』に「我山のみ有て、徳四海に高く、臘九旬を過ぐ。是の故に人を得る尤も多し。就中太源、通幻、無端、大徹、実峯、五大弟子兒孫綿綿として徧く天下に満つ。今洞下の寺院、充溝塞壑するは、皆是れ總持の末流なり。而して席を永平に薫する者と雖も斗を出でず。若し瑩峨二大士にて續緒を得ざれば、則ち永平の門風地を払い尽すを恐るのみ」(原漢文)とあり、『本朝高僧伝』は、「四七(二十八)の嗣法を接出し、今その孫葉東西に播く。大概道は五世にして衰う。是れ常教なり。碩公の如きは、永平に承くること五世、その法還つて盛んなり。蓋し知識門庭、格外の玄あるを以てなり」と賞賛しているのは至当の言といふべきだろう。

(2) 五位の教説(学人接化の手段)

中世に書写された『山雲海月』は、円応寺(佐賀県武雄市)や丈六寺(徳島市)に伝承されたものが知られるが、円応寺本の尾にある跋文に「宗門の仏法參窮の人ならざれば披見すべからず、家庭深密の内参なり」(原漢文)とあ

るように、嗣法相続や寺院相続の証明とされたようである。しかし延宝三年（一六七七）に出版された『峨山和尚山雲海月』は田心寺本などの後半にある公案や機関に関する下語や著語、さらには末尾の跋文などを削除している。またそのみならず峨山禪師の法語であることを明示し、書名も『峨山和尚山雲海月』と改め、中世では仏法參窮の人や嗣法人などに限り披見が許されていたものを、不特定多数^⑮誰しも見ることができるようにした。ここでは『峨山和尚山雲海月』三巻について述べることにする。巻上には仏法の要旨を説き、臨濟・曹洞・潯仰・雲門・法眼・楊岐・黄菴など五家七宗における宗旨の特徴を述べ、巻中には上記の説を敷衍している。巻下には五位について概説している。五位は学人接化の手段とし説いたものであるが、洞上五位の正中偏・偏中正・正中来・偏中至・兼中到を、峨山禪師は独自の宗教的立場から、これを改め、正中偏（平等中の差別）・偏中正（差別中の平等）・正中来（絶対の真理）・兼中至（差別の絶対）・兼中到（絶対融合）としている。（傍点は私に付した）

『正法眼蔵』「仏経」に「臨濟の四料簡・四照用、雲門の三句、洞山の三路・五位等を挙して、学道の標準とせり。先師天童和尚、よのつねにこれをわらふていはく、学仏あにかくのごとくならんや」とあり、これらはすべて学仏の立場にある教であるとし、仏道の本質を理解していない者が用いると、却つて修行の妨げになるとして否定している。また同じく「春秋」にも「いまだ洞山の学奥を参究せず、かつて仏法の道園を行李せざるともがらあやまりて洞山に偏正等の五位ありて、人を接すといふ。これは胡説乱説なり、見聞すべからず。ただまき上祖の正法眼蔵あることを参究すべし。」とあり、仏祖道の真実義を行履していない者が説化すると誤つた説になるので、仏法の真髓を参究すべきであるとしている。

瑩山禪師も『洞谷記』正中二年（一三二五）五月二十日条に「鎮西の智侍者、遠く風を訪い来る。曹山の重偏、五位君臣二冊。投子青語一冊。真歇了語一冊を将来して云く、重偏は大宋国にも未だ流布せず。況や日本に始めてこれをみる。大いに秘蔵すべし。其の人に非ざれば、見さしむべからず。家の重宝と為す。投子語、真歇語は印板に開き、

流布すべし」(原漢文)⁽¹⁶⁾とあるが、著書などには五位について全く触れていない。

このように道元禪師が否定し、瑩山禪師も触れていない五位であるが、瑩山門下では時代に相応する学人接化の手段として、雲門三句、臨濟四料簡に対応して、五位教説が行われたのではなからうか。太宗宗真(？—一三七一)の示衆語に「洞上之宗乘。以五位究事理。以君臣分上下。雖然恁麼。無回互轉變之機。則卻失乃祖之旨」。當須位中弁位。言中遺言。而有相応之分。不見道。莫守寒巖異艸青。坐卻白雲宗不妙」⁽¹⁷⁾とある。當時における曹洞宗の基本的宗旨は、唐の洞山良价・曹山本寂が唱導した偏正五位や君臣五位の思想だった。『峨山和尚法語』にも、正中偏・偏中正・正中來・兼中至・兼中到を掲げ、扇を例にとり、平易に説明している。しかし、『山雲海月』に「一箇半箇なりとも山林樹下に坐斷し、貧道はこれを正道なりと会して、内外相応せば、決定して仏法の靈驗あるべし」⁽¹⁸⁾とあるように、徹底して坐ることが正道であると坐禪修行を重視しており、また尾に「これ便ち山老が遺言遺教の普説なり」⁽¹⁹⁾とあるから、五位は飽くまでも宗旨の極則極位とはしなかったことがわかる。

(3) 外護者と寺領の発展

峨山禪師は諸岡寺定賢や長谷部氏(長氏)をはじめとする在地の有力武士階級などから、大般若^并五部大乘経供、聖天供などの仏事、あるいは諸願成就、子孫繁昌、息災延命、後生菩提、月忌などのため、数多くの寺領が寄進され、また安堵されているが、これは第二章(5) 總持寺住持の項で触れた、永光寺山内の塔頭大雄庵に対する田地寄進とともに、峨山禪師の積極的な教化活動のあらわれとみるべきだろう。いま宝物殿(宝蔵館)に現存する寺領寄進状(峨山禪師の塔頭法光院および永光寺山内の塔頭大雄庵も含む)の件名、年月、段別、および目的などを掲げると、つぎのとおりである。

(a) 嘉曆二年(一三二七)十一月十六日、

櫛比庄預所鴨某田地寄進狀

諸岡寺大般若經并五部大乘經供料田 一段二（二は一段の十分の二、以下同じ）

現世安穩・後生菩提²⁰

（b）嘉曆四年（一三二九）二月十三日、

定賢田畠施入狀 坪数不明

目的不明²¹

（c）元弘三年（一三三三）十月十五日、

惣持寺雜掌禪勝申狀并能登国外題安堵国宣²²

（d）元弘三年（一三三三）十二月 日、

領家某田地寄進狀

諸岡寺大般若田事 一段

聖朝安穩・天長地久、本家・領家御願成就²³

（e）建武元年（一三三四）十一月二十日、

地頭幸蓮田地寄進狀

櫛比庄内二个村聖天社御供田事 百刈（一段）

天長地久・御願圓滿、（後願願）太上天皇御願皆満足、中院（定平）良定諸願成就、幸蓮子孫繁昌、息災延命・心中諸願成就²⁴

（f）建武二年（一三三五）三月十日

聖天御供新田坪付事 伍

新寄進御供新田坪付²⁵

- (g) 建武四年（一三三七）正月十四日
能登守護吉見頼隆書下
諸岡寺領已下事（寺領安堵）⁽²⁶⁾
- (h) 曆応四年（一三四一）閏四月十六日
櫛比庄領家中院某田地寄進状
諸岡寺寺田事 六
御祈祷之忠勲（祈祷所）⁽²⁷⁾
- (i) 正平七年（一三五二）正月十一日
中院定平書下
櫛比御厨内惣持寺敷地安堵⁽²⁸⁾
- (j) 文和三年（一三五四）八月廿五日
地頭藤原よりただ田地寄進状案
富来院鮎上村地頭職内田地事 坪数不明
後生菩提⁽²⁹⁾
- (k) 延文三年（一三五八）十一月四日
長（長谷部）信氏田地寄進状
櫛比庄内保村田地事 一段四
信氏月忌⁽³⁰⁾
- (l) 康安元年（一三六一）十二月廿五日

長秀蓮田地避文（法光院）

櫛比庄内保村堀腰宮前田 百刈

尼こゆふ菩提³³

(m) 貞治四年（一三六五）三月八日

尼しゆ一田地寄進状（法光院）

高島小柴^{くぐめ}村知行田 一段

後生菩提³²

(n) 貞治四年（一三六五）五月十五日

尼りやうこ寄進状（法光院）

高島小柴村田事 百刈

後生菩提³³

以上十四件の寄進状・安堵状などがあるが、尾部の（l）（m）（n）は峨山禪師の塔頭法光院に寄進したもので、（m）（n）の「尼しゆ一」およびその女「尼りようこ」は、高島小柴地頭職得田氏の一族とみられる。また（e）の「地頭幸蓮田地寄進状」は「右志趣は天長地久・御願円満のため、殊に太上天皇御願皆満足、兼ねて又、今度の合戦大將軍中院中将良定朝臣の所願成就、ならびに願主幸蓮の子孫繁昌・息災延命・心中諸願成就の故なり。仍て永代寄進の状、件の如し」³⁴（原漢文）とあるように、その本意は太上天皇Ⅱ後醍醐天皇の御願が皆満足し、また今度の元弘の乱において、能登の国の大將軍であり、能登国司となつた中院良定（定平）の諸願成就、さらには幸蓮の子孫繁昌・息災延命・心中諸願成就の故、永代寄進するところである。

当時能登地方は、南朝と北朝の勢力が入り乱れ、混迷対峙する状況にあつたが、本文書は能登国若部保（石川県羽

昨市）地頭職を、永光寺領とする後醍醐天皇の繪旨（永光寺文書）とともに、南朝との強い関係を示すものといえよう。若部保については文安五年（一四四八）七月の「惣田畠^并坪付目録帳之事」には「定田数壹万八千七百九十三束苜之内国衙御給・堂田・宮田在之 納分米壹百六十石八斗五升二合……」⁽³⁵⁾とある。

なお峨山禪師の塔頭法光院については、前に触れた長秀連、尼しゆ一・りやうこの田地寄進の外、

① 応安元年（一三六八）四月廿日、

長宗悟田地寄進状案（坪付不明）⁽³⁶⁾

② 応安八年（一三七五）二月九日

長氏信田地寄進状 五段⁽³⁷⁾

③ 永和元年（一三七五）七月廿五日

長正連田地一段を三貫五百文で法光院に売却す⁽³⁸⁾

④ 永和元年（一三七五）七月廿五日

長正連田地寄進状 二段⁽³⁹⁾

⑤ 永和五年（一三七九）二月九日

長宗悟田地寄進状 三百二十刈（鑪河山年貢一貫百五十文）⁽⁴⁰⁾（法光院）

⑥ 康暦二年（一三八〇）三月二日

僧宗義田畠寄進状 三百四十刈、畠・屋敷⁽⁴¹⁾（法光院）

⑦ 永徳二年（一三八二）十月 日

通幻寂靈、惣持寺新寄進田地目録

法光院内保村田地 千百六十苜^一 一町一反六十苜、定年貢錢二十五貫、米六斗⁽⁴²⁾

⑧至徳三年（一三八六）

正法年譜住山記 二百苻 正法寺三代道叟道愛月忌粥料⁽⁴³⁾
などがある。

また応永九年（一四〇二）八月十五日の「總持寺門徒連署規式写」⁽⁴⁴⁾には、法光院の入牌のあり方、住持交替時の心得、寺中の修理の合力などを掲げているが、その後の関係史料がなく、貞享三年（一六八六）五月二十五日の「五院^并塔頭中由緒^并五院什物目錄」にも記載されていないから、あるいはその間の度重なる火災で焼失し、その後再興されなかつたと考えるべきだろうか。『嶽山史論』は何時の頃よりか疾くに伝燈院に併合して廢絶したとある。⁽⁴⁵⁾今後究明する必要がある。

なお前に十四件の寺領寄進状を掲げたが、参考までに、峨山禪師示寂後の貞治五年（一三六六）十二月五日、⁽⁴⁶⁾
宗真・純証⁽⁴⁷⁾・如元⁽⁴⁸⁾が連署した「惣持寺常住文書目錄」がある。あるいは掲げていないものや、件名が異なっているものなどがあるかも知れないが、示すとつぎのとおりである。

惣持寺常住文書目錄

- 一、定賢律師当寺開山和尚請状
- 一、中院殿当寺田地安堵宣旨状二通^{内一通園宣}
- 一、定賢律師峩山和尚当寺施入状一通
- 一、中院右衛門督制札状一通
- 一、当寺敷地四至分限之状一通
- 一、領家寄進状一通^{元弘三年状}
- 一、中院家寄進状一通^{暦応四年状}

一、吉野大蔵大輔殿制札状一通

一、仁王講田寄進状一通

一、法幢院寄進状一通

一、今次寄進状一通 此状在無端和尚之所 一、定燈庵寄進状五通

一、薩摩阿闍梨定賢律師讓状一通

一、長徳寺寄進状二通 櫛比將監殿寄進一通

一、鮎上寄進状并山号・寺号

一、越後常興寺文書七通 此状皆被_下越州常興寺了

貞治五年_{丙午}十二月五日 如元(花押)

純証(花押)

宗真(花押)

また前にも触れたが、永光寺内にある塔頭大雄庵にも田地寄進があるので掲げてみる。

① 応安四年(一三七二)十月廿六日

尼祖一田地寄進状案

のとのくにみなどのほうきた方の内まつさきたの事

四段式

祖一こしやうほたい⁽⁴⁷⁾

② 永徳二年(一三八二)十月

惣持寺新寄進田地目録

大雄菴田地

（永光寺内）
（鹿島郡）

四百三十苧

（淺保）
一所二百苧、源平次作、
一所百苧、松崎衛門こけ作、

三百苧

一所三十苧、こわうたの源
七さこ作、屋敷一所、五郎太郎、

二百苧

羽昨北方吉崎

四段 三反在所、小かいのくもんしよのまゑのうとく、
二反在所、よしさきのすけ入道か後にあり、鏡田、

二百二十苧

在所松崎、藤三郎作、

二百苧 一所百三十苧、仁六作、
一所七十苧、はしつめのあみたふ、

已上、壹町七段五十苧、屋敷一所、

寂靈（通幻）
（花押（惣））

③永徳二年（一三八二）十月

惣持寺常住文書目録

一、大雄菴文書 七通

住持寂靈（花押（惣））

④年月未詳

永光寺大雄庵等田地目録

峨山和尚塔頭大雄庵田地

（縮穂）
（永光寺内）
（鹿島郡）

一、二百苧 在所吉崎、六郎作、
（羽昨郡淺保）

藤原家用寄進 （三階力）

一、三百苻 在所石町 衛門次郎作、^(同部同也)

沙弥了性寄進

一、三百苻 在所石町

全前、

一、百苻 在所湊保南方内友松名内梅町

須賀 (庚力) 次郎平兼隆 在判

一、四百三十苻 在所本文書

比丘尼 性韶寄進 (三階地輪後家、無藏淨韶・宿底良韶母)

一、二百二十苻 在所松崎 藤三郎作

同前、

一、二百苻 在所本文書

全、

一、四反 在所本文書

比丘尼本韶寄進

一、一反 在所本文書

全前、^⑩

最後に前にも触れたように、峨山禪師の積極的な民衆教化のあらわれとして、長谷部氏（長氏）一族など在地の有力武士階級から、多くの田地を寄進されている。また女人救済についても盛んに行っている。その一端が諸記録にあるので紹介してみる。

(1) 田地寄進

法光院 しゆ一・りやうこ・見祐・せんしん(遺言) 尼

大雄庵 祖一尼・性韶・本韶

(2) 峨山和尚示寂祭文 如一・禪信・本韶比丘尼

(3) 峨山韶碩遺物配分状 本韶・妙準・源殊・祖一比丘尼

(4) 峨山和尚之法嗣帳(正法寺) 妙準・源琳・了禪・永松比丘尼

(5) 峨山法嗣目錄 無像本韶・安準・智源(我山妹)・源了永松比丘尼

(6) その他 こゆふ尼、空証、明意比丘尼

二・三重複しているが、二十名が知られる。しかしこれらはいずれも出家者であるから、記録されていない在家者は沢山あったことは間違いない。従来瑩山禪師における女人救済については、前に触れたように立願とあわせ論じられているが、峨山禪師も四十二年にわたる總持寺住持として女人救済に努めたことは確かである。

注記

- (1) 『新修門前町史』資料編2總持寺二五下以下参照。
- (2) 『加能史料』南北朝Ⅱ二五六頁参照。
- (3) 同右二五七頁参照。
- (4) 『大日本仏教全書』一〇二・四二四上参照。
- (5) 『加能史料』南北朝Ⅱ二八九頁参照。
- (6) 『蔭涼軒日録』一七七下以下参照。
- (7) 『法然上人絵伝』
- (8) 『歎異抄』（岩波文庫本）四三頁参照。
- (9) 『親鸞聖人全集』言行篇一四四下参照。
- (10) 『一遍上人語録』
- (11) 『一遍上人絵伝』第十一卷第四段参照。
- (12) 『曹洞宗全書』語録三二六下参照。
- (13) 『大日本仏教全書』一〇二・四二四上参照。
- (14) 『岩波文庫本』中二六〇頁以下参照。
- (15) 同右二八二頁参照。
- (16) 『曹洞宗全書』宗源下五二四下参照。
- (17) 『本朝高僧伝』（『大日本仏教全書』一〇二・四三九上）参照。

- (18) 『曹洞宗全書』 語録一 四八上参照。
- (19) 同右六三上参照。
- (20) 『新修門前町史』 資料編1 考古・古代・中世一六九上参照。
- (21) 『新修門前町史』 資料編2 総持寺一七上参照。
- (22) 『新修門前町史』 資料編1 考古・古代・中世一七〇下参照。
- (23) 同右一七一上参照。
- (24) 同右参照。
- (25) 同右一七一下参照。
- (26) 同右参照。
- (27) 同右一七二上参照。
- (28) 同右参照。
- (29) 『新修門前町史』 資料編2 総持寺一八下参照。
- (30) 『新修門前町史』 資料編1 考古・古代・中世一七二下参照。
- (31) 同右一七三下参照。
- (32) 『新修門前町史』 資料編2 総持寺二〇上参照。
- (33) 同右二一上参照。
- (34) 『新修門前町史』 資料編1 考古・古代・中世二七一上参照。
- (35) 『加能史料』 室町Ⅲ二四三頁参照。
- (36) 『新修門前町史』 資料編1 考古・古代・中世一七七下参照。
- (37) 同右一七九下参照。
- (38) 同右一八〇上参照。
- (39) 同右参照。
- (40) 同右一八二下参照。
- (41) 同右一八四下参照。

- (42) 同右一八八下参照。
- (43) 『新修門前町史』資料編2 總持寺三七下参照。
- (44) 同右四三上以下参照。
- (45) 『嶽山史論』
- (46) 『新修門前町史』資料編1 考古・古代・中世一七四以下参照。
- (47) 『新修門前町史』資料編2 總持寺二九下参照。
- (48) 『新修門前町史』資料編1 考古・古代・中世一八八下以下参照。
- (49) 同右一八八上参照。
- (50) 同右一八九上参照。